

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3142546号
(U3142546)

(45) 発行日 平成20年6月19日(2008.6.19)

(24) 登録日 平成20年5月28日(2008.5.28)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 1 D 13/00 (2006.01) A 4 1 D 13/00 B
A 6 1 F 5/01 (2006.01) A 6 1 F 5/01 K

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2008-2173 (U2008-2173)
 (22) 出願日 平成20年3月10日(2008.3.10)

(73) 実用新案権者 599141009
 佐直 清
 山形県西村山郡河北町谷地辛 1 4 5—6
 (72) 考案者 佐直 清
 山形県西村山郡河北町谷地辛 1 4 5 番地 6
 号

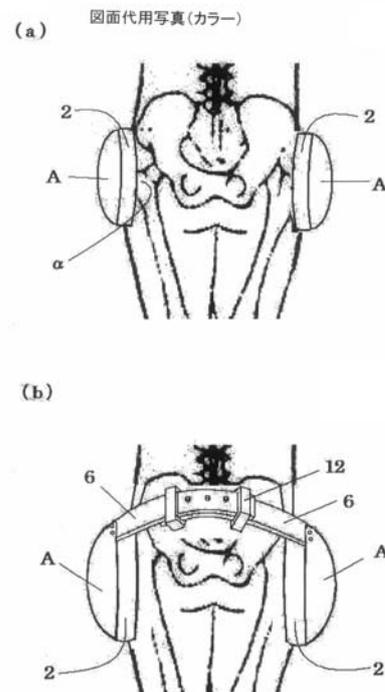
(54) 【考案の名称】 大腿骨大転子部保護具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 転倒して大腿骨大転子部を強打した際に、その衝撃が大腿骨大転子部へ直接的に伝わる衝撃を緩衝体と該緩衝体と人体間に形成した空隙とで防止し、さらに緩衝体が大腿骨大転子部に対応して配置した箇所から離脱しないように構成した大腿骨大転子部防護具を提供する。

【解決手段】 大腿骨の大転子部を囲むように緩衝体を配置して大転子部を緩衝体と該緩衝体と人体間に空隙を形成すると共に、緩衝体の外周面を彎曲状の硬質カバーで包囲して万一、転倒して大腿骨大転子部を強打した際、その衝撃が直接的に大腿骨大転子部へ伝わるのを防止し、さらに緩衝体の背面に着脱容易な固定部材、さらに弾性装着部材を設け、初期配置箇所から緩衝体が移動することを抑止したことを特徴とする大腿骨大転子部防護具である。

【選択図】 図 6



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

大腿骨の大転子部を囲むように緩衝体を配置し、該緩衝体背面の凹部と大転子部間に空隙を形成し、かつ上記緩衝体の凹部以外の背面に着脱可能な固定部材を設けると共に、該緩衝体の外側の外周面を硬質カバーで一体に被覆したことを特徴とする大腿骨大転子部保護具。

【請求項 2】

左右の緩衝体の端部にバー状の弾性装着部材を固定し、該弾性装着部材の一方の装着体に突起を、他方の装着体に嵌合孔を設けたことを特徴とする請求項 1 記載の大腿骨大転子部保護具。

【請求項 3】

固定部材が面ファスナー、フック、粘着物質等の一種以上から構成したことを特徴とする請求項 1, 2 のいずれか 1 項記載の大腿骨大転子部保護具。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、大腿骨の大転子部を囲むように緩衝体を設け、かつ緩衝体の大転子部と対面する内面に空間部を形成すると共に、緩衝体が装着部から離脱するのを阻止する固定部材を有する大腿骨大転子部保護具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

人間が転倒により大腿骨大転子部を強打し大腿骨頸部が骨折した場合、寝たきりの状態となってしまうことが多々あった。そのため、その予防対策としては、保護具を大腿骨大転子部に密着させて装着することが知られている（例えば、特許文献 1, 2, 3 参照）。

また、保護具が大腿骨大転子部から外れないような提案としては、バンドでしめつける方法も提案されている。（例えば、特許文献 1 参照）

さらに、保護具はズボン等に縫い付けたりする手段も知られている。（例えば、特許文献 2, 3 参照）。

【特許文献 1】 特許公開 2004 - 321505

【特許文献 2】 特許公表平 10 - 512016

【特許文献 3】 特許公開 2002 - 266126

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

大腿骨大転子部に装着する保護具を大腿骨大転子部に密着させて装着した場合は、転倒して大腿骨大転子部を強打した際、その衝撃が直接的に大腿骨大転子部へ伝達され人体への負荷が大きく掛る。また、保護具が大腿骨大天転子部から離脱しないようにする手段としては、バンドで締め付ける方法もあるが、この場合はバンドによる締め付けが大腿骨大転子部への負荷が大きくなる不利があった。

【0004】

また、大腿骨大転子部保護具をズボン等に縫い付けた場合は、この保護具が装着の箇所からはずれ易く、元の位置に戻すには時間的、労働的な負担がある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本考案は、大腿骨大転子部保護具に於いて、大腿骨大転子部を囲むように緩衝体を配置し、さらに、装着した際に大腿骨大天転子部と緩衝体間に第のクッション機能を発揮する空隙を形成させ、しかも緩衝体の外側に硬質カバーを設け、転倒し大腿骨大転子部を強打した際、その衝撃が直接的に大腿骨大転子部へ伝わるのを防止する。また、左右の大腿骨大転子部保護具に弾性バーを取り付けた際は、大腿骨大転子部を包囲するように配

10

20

30

40

50

置した緩衝体をその弾性バーの圧力により離脱するのを阻止し、また大腿骨大転子部と人体の接触部に面ファスナー、ホック等の固定具、あるいは、粘着物質等を装着し、緩衝体が初期の配置箇所から離脱するのを阻止した大腿骨大転子部保護具を提供することである。

【考案の効果】

【0006】

上述したように、本考案に係る大腿骨大転子部保護具は、大腿骨大転を包囲するように緩衝体を配置すると共に、大転子部と緩衝体間に空隙を形成し、その人体と接触した緩衝体の外側に硬質カバーを設け、転倒して大腿骨大転子部を強打した際、その衝撃が大腿骨大転子部へ直接的に伝わることを防止し、しかも大腿骨大転子部を囲むように緩衝体を配置したため緩衝体が所定の接触箇所から離脱し難い特徴がある。

10

【0006】

また、左右の大腿骨大転子部保護具に弾性装着体を固定し、大腿骨大転子部を包囲するように配置した緩衝体は、その弾性装着体の圧力により人体から離脱するのを阻止するのに役立ち、さらに、大腿骨大転子部を囲むように設けた緩衝体の人体との接触部に面ファスナー、ホック等の固定具、あるいは粘着物質を設けて大腿骨大転子部を包囲するように配置して緩衝体が所定の接触箇所から離脱するのを阻止できる特徴がある。

【考案を実施するための最良の形態】

【0007】

以下に、図面を用いて本考案に係るしかも大腿骨大転子部保護具の一実施例につき詳細に説明する。図1は本考案に係る大腿骨大転子部保護具を示す正面図であり、図2(a)は側面図、(b)は背面図である。図3は図1のイ-イ線における断面図である。Aは大腿骨大転子部保護具でほぼ楕円形状に形成したものであり、1は硬質カバーでその内側に緩衝体2を一体に固定する。なお、その材質は金属、合成樹脂、その他の硬質材を使用する。緩衝体2は内部に形成したクッション材3とクッション材3の外側を被覆したクッション材カバー4とから構成したものである。クッション材3は合成樹脂発泡体、例えばポリウレタンフォーム等の1種から構成する。さらに、クッションカバー材4は布、合成皮革、合成樹脂シート等の1種以上の組み合わせから構成したものである。

20

【0008】

さらに説明すると、硬質カバー1は人間が転倒した際の外力が直接的に負荷されること防止する剛性を有する板材をほぼ楕円形状に形成し、かつ緩衝体2の外周面と接触する面に対応して一体に固定し、かつ万一、外力が負荷された際は外力を放射状に分散できるように彎曲状に成形したものである。また、緩衝体2の形状は、例えば楕円形状で大腿骨大転子部に接触する部位で空隙を形成するように内側の中央部を凹部2aに形成する。クッションカバー4はクッション材3の全含外周面露出面を被覆、所謂、内蔵した構成とし、クッション材カバー4の背面側、所謂、人体に衣類と接触する面に面ファスナー、ゴム材、ホック等の固定部材5を設け、人体に装着し易く、かつ離脱しないように構成したものである。なお、衣服の大腿骨大転子部に対応する位置にも同じく固定部材5を設けることが好ましい。

30

【0009】

また、大腿骨大転子部保護具Aに弾性装着部材6を組み込んだ場合は、図4、及び図5(a)、(b)に示す構成とするものである。即ち、左右の大腿骨大転子部保護具Aの硬質カバー1の端部に弾性装着体7、8をネジ等の締結具9で一体化し、弾性装着体7の他端部に嵌合用の突起10を長さ調整可能に適宜間隔で設ける。また、弾性装着体8の他端部には上記突起10と嵌合する嵌合孔11を突起10の間隔と対応して穿設する。なお、弾性装着体7、8の締結具9側端部にはそれぞれ離脱防止リング12を設け、弾性装着体7、8の端部を相互に差し込み弾性装着体7、8の人体からの離脱を阻止する構成としたものである。なお、離脱防止リング12は金属、合成樹脂製、皮製、布製等の1種以上を帯、紐、線状の断面等に形成したものであり、柔軟性と適度な剛性がある。

40

【0010】

50

次に、使用方法を簡単に説明すると、図 6 に示すように人体の大腿骨大転子部に合致する位置の衣類に固定部材 5 を介して緩衝体 2 の凹部 2 a が大腿骨大転子部に合致する位置に大腿骨大転子部保護具 A を装着するだけである。

【 0 0 1 1 】

以上、説明したのは本考案に係る大腿骨大転子部保護具 A の一実施例にすぎず、緩衝体 2 の形状を大転子部に対応する面に空隙を形成する目的を達成できれば、その他の外形は図 7 に示すように円形、多角形に構成することもできる。勿論、その他の形状、例えば図示しないが星型、ハート型、その他の形状に構成することもできる。その際、硬質カバー 1 は緩衝体 2 の必要な外周面を被覆する形状に形成するものである。また、固定部材 5 が対面する衣類面に面ファスナーを固定することもできる。

10

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 2 】

【図 1】本考案に係る大腿骨大転子部保護具の一実施例を示す正面図である。

【図 2】同大腿骨大転子部保護具を示す側面図と背面図である。

【図 3】図 1 のイ - イ線における断面図である。

【図 4】本考案に係る大腿骨大転子部保護具のその他の一実施例を示す説明図である。

【図 5】大腿骨大転子部保護具を左右の構成部材に分解して示す説明図である。

【図 6】本考案に係る大腿骨大転子部保護具を人体に使用した状態を示す概略説明図である。

【図 7】本考案に係る大腿骨大転子部保護具のその他の実施例を示す概略説明図である。

20

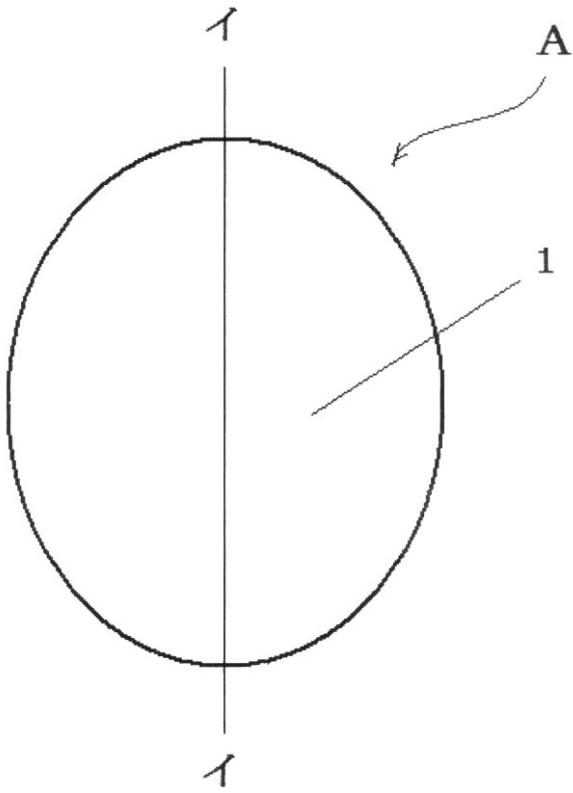
【符号の説明】

【 0 0 1 3 】

- 1 外側硬質カバー
- 2 緩衝体
- 3 クッション材
- 4 クッション材カバー
- 5 固定部材
- 6 弾性装着部材
- 7 弾性装着体
- 9 締結具
- 10 突起
- 12 離脱防止リング
- A 大腿骨大転子部保護具
- 大転子部

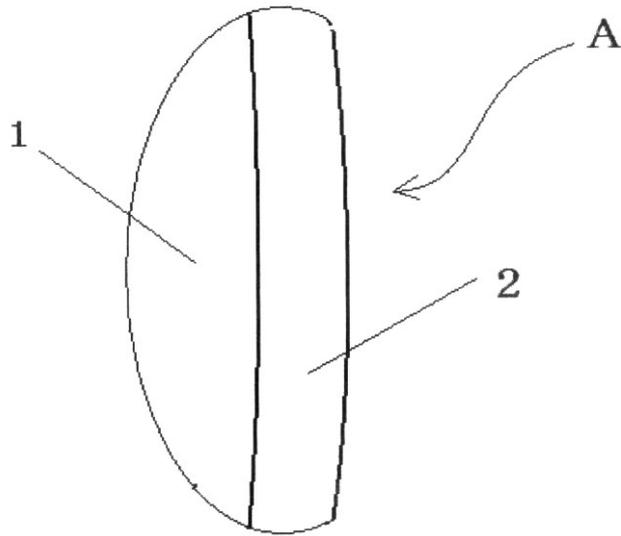
30

【図1】

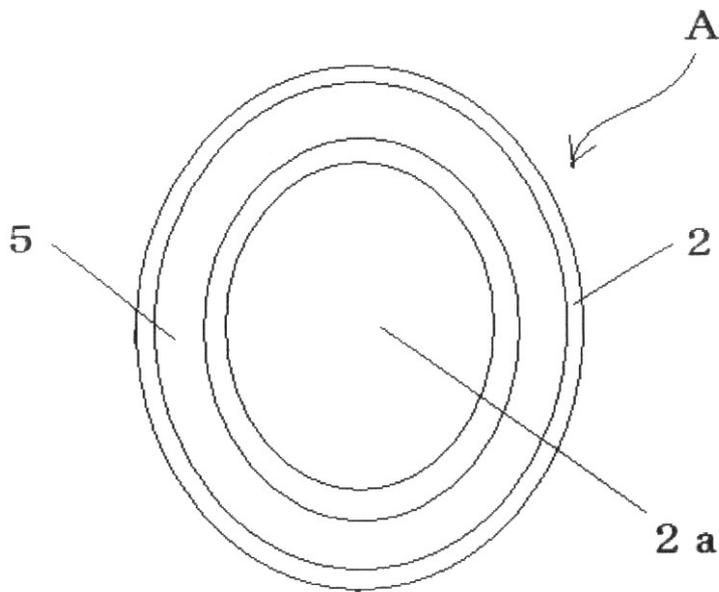


【図 2】

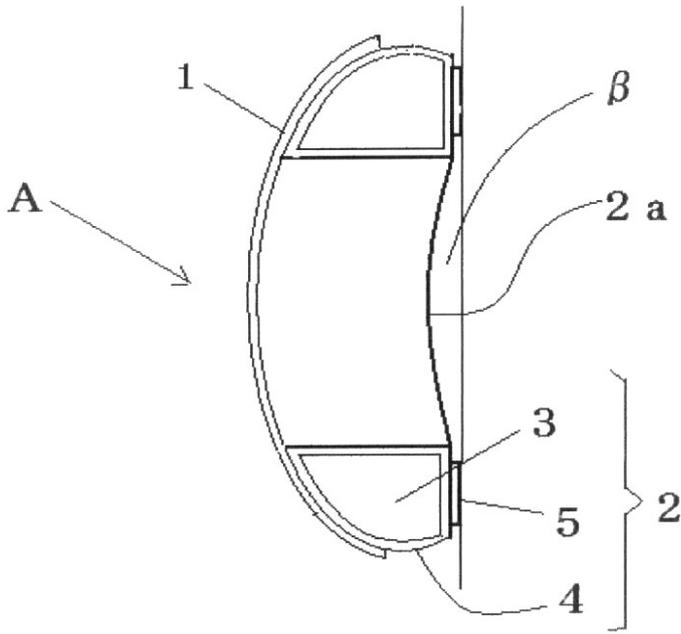
(a)



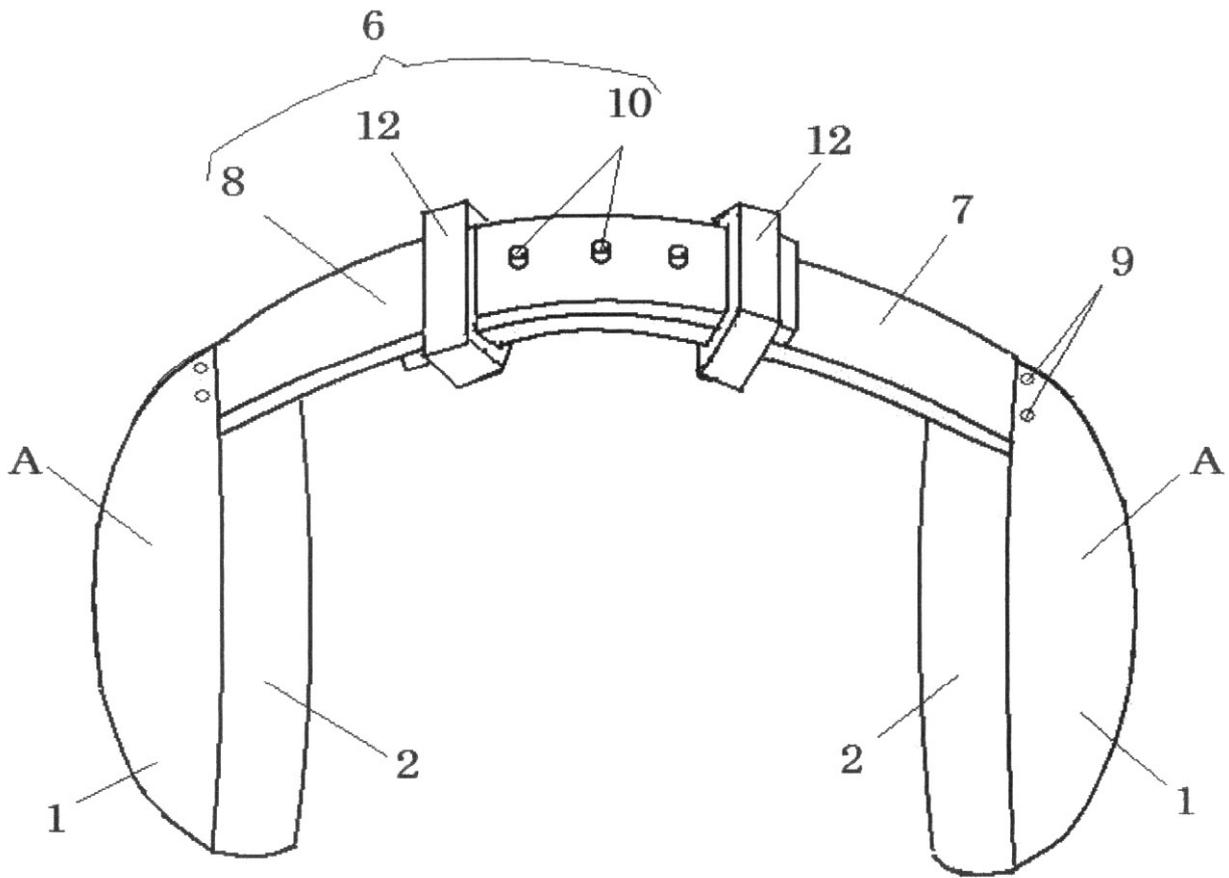
(b)



【図3】

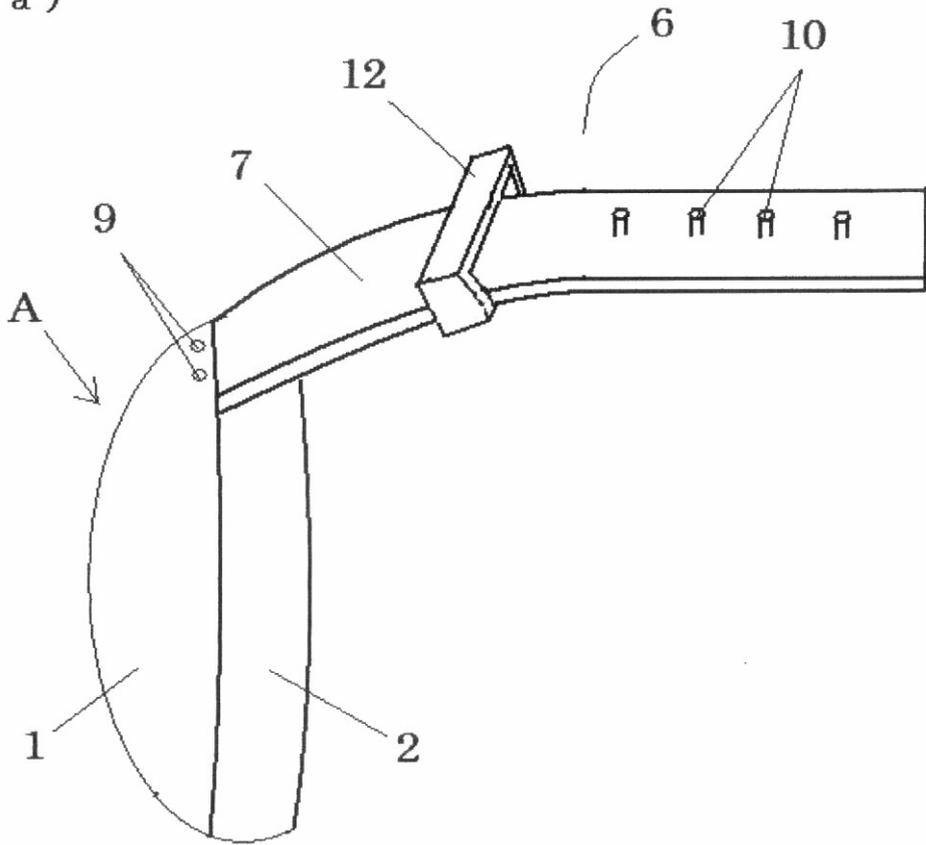


【図4】

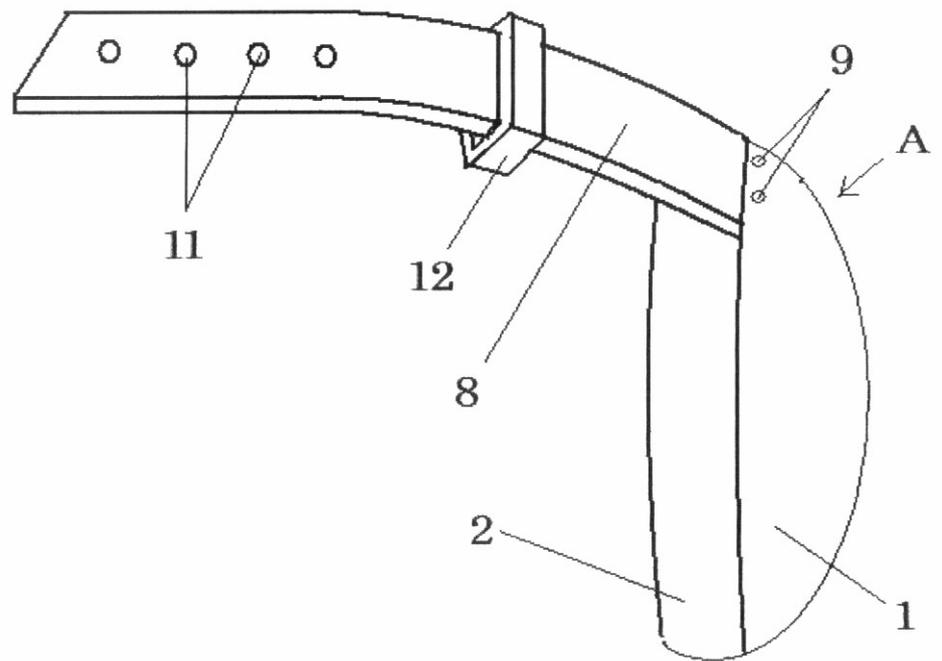


【図5】

(a)



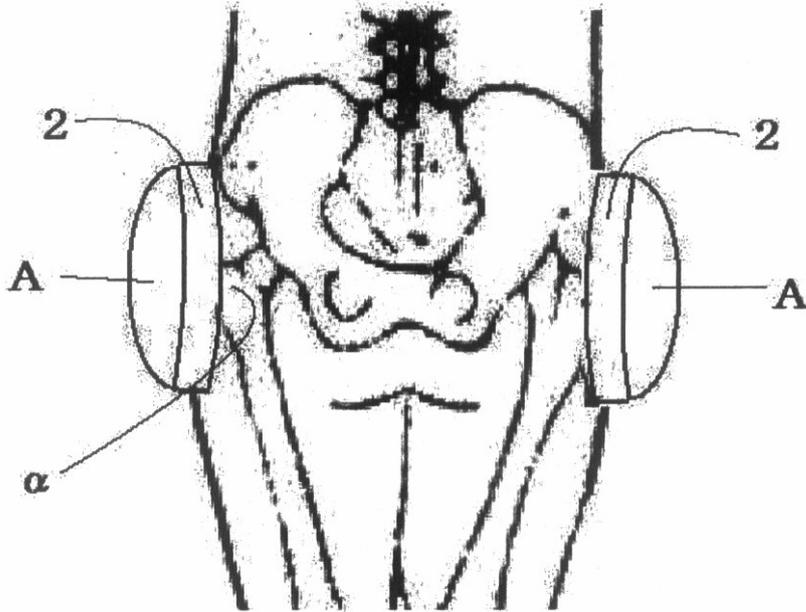
(b)



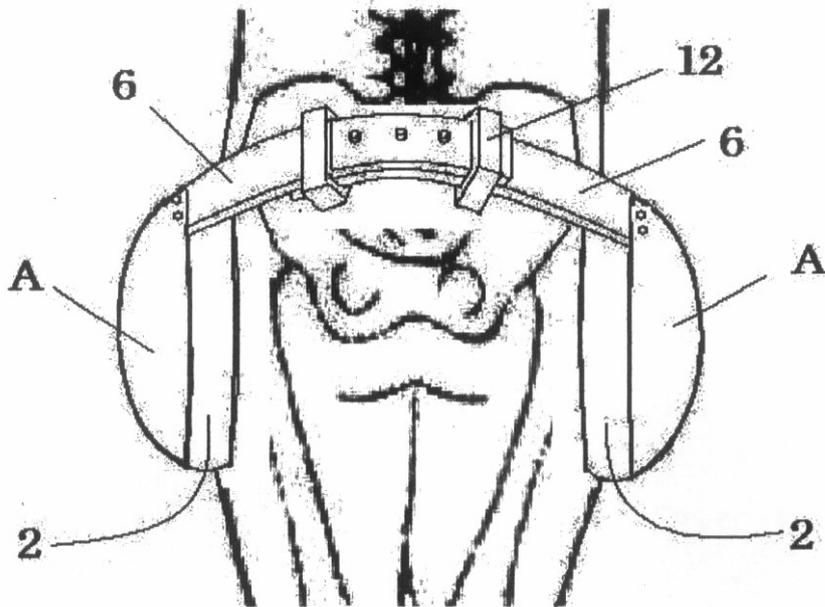
【図6】

図面代用写真(カラー)

(a)

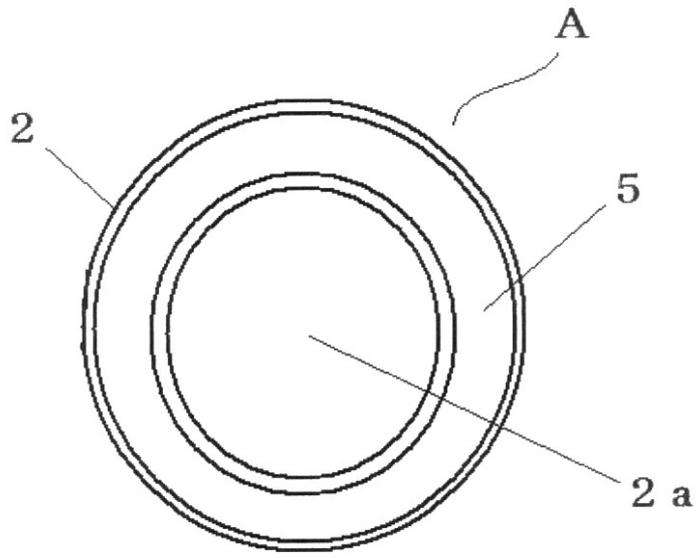


(b)



【図7】

(a)



(b)

